

## 年金は、世代と世代の支えあいの制度です！

あなたの納める保険料が高齢者世代の生活を支えています。また、同時にあなたや家族が将来年金を受け取ることができるよう保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときには障害基礎年金が、もし生計を維持している人が亡くなったときには、残された妻や子へ遺族基礎年金が支給されます。

保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります（納期限は納付対象月の翌月の末日。ただし、その日が土曜日、日曜日、祝日等に当たる場合は、その翌営業日）。

また、納期限から二年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取ることができなくなる場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付案内書」で、金融機関・郵便局、またはお近くのコンビニエンスストア等で納めることができます。

### ♪お得な前納制度ご存じですか？

将来の一定期間の保険料をまとめて納める前納をすると、割引があつて大変お得です。前納を希望される場合は、桂川町役場 住民課 住民年金係または直方社会保険事務所にご相談ください。

### ♪便利で確実な口座振替をご利用ください。

口座振替にすれば、あなたの指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます（原則として、納付対象月の翌月末日）。一度手続きするだけで、毎月金融機関等に出向く必要がなくなり、納め忘れもありません。

さらに一括前納（一年前納、半年前納）を口座振替にすると割引額が有利になります。また、月々の口座振替を早割（当月保険料の当月末引き落とし）にしても割引があります。

口座振替での平成21年度分の「1年分前納」「4月～9月分の半年分前納」の申込締切は、2月末日までです。

口座振替の手続きは、金融機関・郵便局の窓口で「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入して、金融機関等届出印を押印の上、お申し込みください。

問合先 桂川町役場 住民課 住民年金係（2番窓口） ☎ 65-3301

直方社会保険事務所 国民年金業務課 ☎ 0949-22-0905